





30年度 公文書開示（11月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
15	H30. 11. 2	H30. 11. 8	次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 (1) 東京都知事(○)第〇〇号 株式会社〇〇に係る平成29年8月21日受付第603号の宅地建物取引業者免許申請書 (2) 東京都知事(○)第〇〇号 株式会社〇〇に係る平成30年7月24日受付第21161号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	28		1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	都市整備局住宅政策推進部不動産課
16	H30. 10. 29	H30. 11. 9	(1)元芝アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ) (2)東糞谷六丁目アパート 移転先住宅の追加及び見学会のお知らせ、移転先住宅関係資料【追加】、部屋割り抽選会のお知らせ (3)浮間三丁目アパート 建替・移転説明会開催のお知らせ、移転説明会資料、移転日程表(予定)、移転先住宅見学会のお知らせ、移転先住宅関係資料、居住者調査票 (4)長後町アパート 書類回収のお知らせ (5)西新井第3アパート 使用許可日及び入居関係書類の提出について (6)上沼田第3アパート 使用許可日及び入居関係書類の提出について (7)大島五丁目アパート 部屋割り抽選会のお知らせ (8)文花一丁目アパート 移転説明会資料(文花一丁目アパート33・34号棟)、移転日程表(予定)、移転先住宅関係資料、居住者調査票、移転先住宅見学会のお知らせ (9)錦糸一丁目アパート 移転説明会資料(錦糸一丁目アパート)、移転日程表(予定)、移転先住宅関係資料、居住者調査票、移転先住宅見学会のお知らせ (10)宮城一丁目アパート 移転説明会開催のお知らせ、今後のスケジュールについて(重要)、移転説明会資料、移転日程表(予定)、移転先住宅関係資料、居住者調査票、移転先住宅見学会のお知らせ (11)豊島三・七丁目アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ)	198	1															都市整備局東部住宅建設事務所折衝課
17	H30. 10. 29	H30. 11. 12	都市開発諸制度緑化計画チェックシート(晴海地区地区計画第5-5街区、第5-6街区)	※	1															都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
18	H30. 11. 9	H30. 11. 12	建築計画概要書(〇〇) ※印影を除く	2	1															都市整備局市街地建築部建築指導課
19	H30. 11. 8	H30. 11. 12	「都営住宅30H-102西(杉並区久我山一丁目第2)工事」、「都営住宅30H-105西(日野市新井)工事」、「都営住宅30M-102西(世田谷区野毛一丁目)工事」、「都営住宅30M-103西(東京街道)工事」及び「都営住宅30M-104西(東京街道)工事」に関する仮設諸経費計算書	※	1															都市整備局西部住宅建設事務所建設課
20	H30. 11. 9	H30. 11. 12	「都営住宅30H-101西(世田谷区北烏山二丁目)工事」に関する総括表及び内訳書	※	1															都市整備局西部住宅建設事務所建設課
21	H30. 11. 8	H30. 11. 12	多摩建築指導事務所建築指導第三課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源等に関する法律第10条第1項の規定による届出等に係る台帳(平成30年10月1日から10月31日までの受付分)(東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。)	5	1															都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課



30年度 公文書開示（11月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
31	H30. 10. 17	H30. 11. 14	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年7月27日付事故報告書（速報）（第1報）及びそれに係る送受信メール</li> <li>平成30年8月9日付事故報告書（第2報）及びそれに係る受信メール</li> <li>平成30年7月27日付「国土交通省への事故報告書の送付について」（建築物事故情報報告（第1報））</li> <li>平成30年7月27日付「国土交通省への事故報告書の送付について」（建築物事故情報報告（第2報））</li> <li>平成30年8月15日付「国土交通省への事故報告書の送付について」（建築物事故情報報告（第3報））</li> </ul>	※		1													<p>（7条2号）個人の氏名及び肩書、搬送者リスト情報、法人の従業者用メールアドレス並びに災害発生状況及び経過情報の一部、被害者名、年齢及び性別は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため</p> <p>（7条3号）工期・請負金額（基本情報）、工事施工者（法人）における通達文（2件）は、法人の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため</p> <p>（7条3号）法人の担当部署等の電話番号及びFAX番号並びに法人の従業者用メールアドレスは、通常、業務で関係する者のみが知りうる情報であって、公にすることにより、本来の業務以外の目的に使用され、円滑な事務遂行に支障が出るなど、当該法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため</p> <p>（7条4号）災害の経過情報のうち23:30に関する記述は、警察とのやり取りについての記述であって、公にすることにより、犯罪の捜査手法等を明らかとすることになり、今後の捜査活動が阻害され、又は適正に行われなくなる可能性があるとして認められるため</p> <p>（7条6号）工事施工者（法人）における通達文（2件）は、公にすることが予期されていない、法人の内部管理に属する文書を開示することで、今後の建築物に係る事故報告の徴取事務において、事故の応急措置や防止策等に係る率直かつ詳細な報告を抑制することにつながり、当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため</p> <p>（7条6号）東京都職員のメールアドレスは、通常、業務で関係する者のみが知りうる情報であって、公にすることにより、本来の業務以外の目的に使用され、事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため</p>	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課
32	H30. 11. 14	H30. 11. 16	<p>東京都知事許可第〇〇号株式会社〇〇の以下の書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設業許可申請書各一式（平成25年6月25日許可・平成25年11月15日許可）</li> </ul>	94		1													（7条4号）印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
33	H30. 11. 15	H30. 11. 16	<p>東京都知事許可第〇〇号株式会社〇〇の以下の書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>決算変更届出書（第13期・第14期・第15期・第16期・第17期）のうち各期分表紙（別紙8）</li> <li>工事経歴書</li> </ul>	16		1													（7条4号）印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
34	H30. 11. 16	H30. 11. 19	<p>東京都知事許可第〇〇号株式会社〇〇の以下の書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>決算変更届出書（第12期）のうち</li> <li>工事経歴書</li> <li>直前3年の各事業年度における工事施工金額</li> <li>貸借対照表</li> <li>損益計算書</li> <li>完成工事原価報告書</li> <li>株主資本等変動計算書</li> </ul>	15		1													（7条4号）印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
35	H30. 11. 15	H30. 11. 19	<p>東京都知事許可第〇〇号株式会社〇〇の以下の書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設業許可申請書（平成27年5月20日許可）様式第一号</li> <li>廃業届（平成29年5月15日）</li> </ul>	2		1													（7条4号）印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
36	H30. 11. 15	H30. 11. 19	<p>東京都知事許可第〇〇号株式会社〇〇の以下の書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員の一覧表（平成27年3月20日受付）</li> <li>定款</li> </ul>	6		1													（7条4号）印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課







